

福岡県公報

平成十八年五月十日
第二千五百三十号
増刊 ①

目次

告 示 (第九百四十七号)

○港湾隣接地域の指定

(港湾課) ……………一

告 示

福岡県告示第九百四十七号

港湾隣接地域の指定 (平成八年十二月福岡県告示第二千二百四十九号) の一部を次のように改正する。

平成十八年五月十日

福岡県知事 麻生 渡

一中「大牟田市西新町十九番地の八の地先にある建設省国土地理院の四等三角点小浜 (北緯三三度一分四六秒東経一三〇度二六分一〇秒) を「四等三角点小浜 (北緯三三度一分五八秒二二六東経一三〇度二六分一秒五〇五)」に改める。

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市博多区東比恵二丁目九番一
九州チユーエツ株会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)